

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成19年5月17日（木）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成１９年５月１７日		開 会
		午前１０時３６分
		閉 会
		午後 ２時１０分
出席者	委員	加 藤 明 徳 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 中 村 昌 治 江 成 直 士 小 池 義 和 大 沢 洋 子 久 保 田 隼 夫 ○岸 浪 孝 志 藤 井 克 彦
	議員	議長 稲 垣 稔 副議長 大 上 和 夫 オブザーバー 小 林 正 明
欠席者	な し	
説明のため出席者	な し	
事務局職員	今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班副主幹 中村同課調査班担当課長 川野同課同班副主幹 田中庶務課長	

会 議 に 付 し た 事 件	委員長の互選 副委員長の互選
協 議 事 項	6月定例会の招集予定について 議会だより臨時号の発行について 議会制度等に関する検討結果について その他 (1) 附属機関等の委員について
傍 聴 者	なし
署 名	年長委員 久保田 隼 夫 委員長 岸 浪 孝 志

午前10時36分 開会

○久保田（隼）委員 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は11名で定足数に達している。

委員会条例第9条第2項の規定により、年長のゆえをもって、私が委員長
長の職務を行う。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田（隼）委員 異議ないので、これを許可する。

—————◇○◇—————

委員長の互選

○久保田（隼）委員 委員長の互選を行う。

お諮りする。互選の方法は指名によるものとし、私から指名したいと思
う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田（隼）委員 異議なきものと認め、私から指名する。

委員長に岸浪孝志委員を指名する。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田（隼）委員 異議ないので、岸浪孝志委員が委員長に決定し
た。

一言、あいさつを申し上げる。

〔委員長あいさつ 拍手〕

—————◇○◇—————

副委員長の互選

○岸浪委員長 これより副委員長の互選を行う。

お諮りする。互選の方法は指名によるものとし、私から指名したいと思
う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議なきものと認め、私から指名する。

副委員長に米山定克委員を指名する。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、米山定克委員が副委員長に決定した。
副委員長のあいさつを願う。

〔副委員長あいさつ 拍手〕

○岸浪委員長 休憩する。

午前 10 時 42 分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

○岸浪委員長 再開する。

この際、議長から発言が求められているので、願います。

○稲垣議長 けさほどは、皆様方の御推薦をいただき、議長に就任させてもらった。議会の円滑な運営に努力をしたいと思っているが、議会運営委員会の皆様方には、特段にまた、御協力いただく形になると思うが、引き続き、ひとつ御支援を賜れたら幸いである。どうぞよろしくお願いする。

○岸浪委員長 これより日程に入る。

◇○◇

6 月定例会の招集予定について

○岸浪委員長 6 月定例会の招集予定について、事務局より説明させる。

事務局長。

○今田議会事務局長 お手元の資料 1 をごらんいただきたい。6 月定例会の予定の仮案について説明する。

5 月 31 日が招集日となる。それにかかわる議運を 5 月 25 日金曜日、午前 9 時 30 分からお願いしたいと思っている。

6 月 1 日が代表質問・個人質疑、一般質問通告期限、午後 5 時までとなっている。

本会議の日程だが、6 月 11 日月曜日から 14 日木曜日まで、4 日間通しで本会議が予定されている。

委員会だが、翌週の 18 日月曜日が総務委員会、19 日火曜日が環境経

済委員会、20日水曜日が民生委員会、21日木曜日が建設委員会、22日金曜日が文教委員会となっている。なお、昨年までの例でいうと、民生委員会が総務委員会の次であって、その次は環境経済委員会となっていたが、ここで委員会の開催日が変更となっているので注意してもらいたい。

最終日が6月29日金曜日である。この日も、本会議終了後、議会運営委員会をお願いしたいと思っている。

○岸浪委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言があったら願います。

民主クラブ。

○小池委員 私が勘違いしているだけかもしれないが、11日から14日の本会議は一般質問が3日間ということは理解しているが、代表質問・個人質疑について、予備日を設けなくてもいいのかという思いがした。

○岸浪委員長 議会事務局長。

○今田議会事務局長 これまでは、予算、決算のときには代表質問・個人質疑は予備日1日で2日間だったが、6月と12月については1日となっている。ただ、今回、市長が新しくかわって、きょうもあいさつの中で言っていたが、所信表明を行うということなので、場合によっては代表質問が長引く可能性もあると思っているので、その場合には、予備日を入れる検討もあわせてお願いしたいと思う。

○岸浪委員長 予備日を入れる、入れないの検討は、きょう、意見を聞いて、入れ込む、あるいは入れ込まないということで結論を出したい。

ほかにどうか。

では、的を絞って、市長の所信表明が出されると、きょう、本会議であったが、それは6月の定例議会ということだった。そういう意味では、各会派のそれに対する代表質問ということを想定した場合、果たして1日で行えるかということに関連した質問、そして、事務局の回答ということだった。これに特化しながら意見を出してもらえればと思う。

新政クラブ。

○中村委員 この仮案は、先日発行している議会だよりの中にも記載されている内容だと承知しているが、ただ、逆を言うと、会派の構成が決まる以前の原案を、そのままこの委員会に提出してもらったという部分だ

と思う。事務局サイドとして、時間的な割り振り等でどのような考えがあるのか伺いたい。

○岸浪委員長 事務局長。

○今田議会事務局長 仮に予備日を設けることになると、今、15日金曜日があいている。したがって、これまでの例でいくと、本会議が終わった後に1日間をあけて委員会に入っていくというルールになっていたと思うが、ある意味、ここをつぶすような形で日程を組むことは可能だろうと思っている。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 やはり、4年の任期が始まって最初の議会ということもあるので、支障のないような、ゆとりを持った日程を組んでおく必要もあるのではないかなと思うので、予備日を設けた方がいいのではないかなと思う。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○小池委員 とりわけ会派の持ち時間ということを考えると、どのぐらいかかるかわからないが、一応、予備日は設けた方がいいという思いがある。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 可能性がある限りは、やはり、時間については、ある程度それを予測して、支障なきような対応をとれるようにしておくべきではないかなと思う。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 私もそのように考える。予備日があっても困らないが、ないと非常に大変なことになることもあるのではないかなと思うので、余裕を持って日にちを入れておくべきではないかなと思う。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 予備日を設定することについて、賛成である。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 代表質問と個人質疑について、予備日を設けることは必要だと思う。ただし、それを15日の金曜日があいているからといって、安易にこれをずらせば済むという考え方はどうなのかという思いがある。というのは、委員会審査の前に一般質問を持ってきて、ようやく1年たっ

たが、本当に、調査する時間というのか、特に委員会にかかる議案についての調査をする時間が、代表質問、一般質問、そして委員会審査というふうに考えた場合に、すべてを本会議が始まる、このカレンダーでいうと11日の前にやっておかないと、当局からのヒアリングも何もできない。そういう点を考えると、今回の補正予算は城山、藤野の裁量予算ということをはっきりしているし、この15日がまた埋まってしまった場合に、一体いつ、常任委員会の議案審査のいろいろなことを煮詰めるのか、代表質問を踏まえた上で、15日がなくなると、そういう日程がなくなってしまう。だから、ここは6月11日の本会議の前、例えば8日から始めるとか、あるいは総務委員会を19日から始めるとか、一般質問が終わった後、総務委員会が始まるまでの間の1日というのは、やはりどうしてもってほしい、これは必要な空白だということを意見として強く言いたいと思う。

○岸浪委員長 15日の1日の空白は必要だという意見のほかは、可能性があるならという意見もあったが、予備日を12日に配置するという事で、ほぼ、話が出そろったと思う。もう少し議論をというところだが、質問を含めて、前に進めていきたいと思う。いかがか。

無所属クラブ。

○東條委員 8日から本会議を始めることは可能なのか。

○岸浪委員長 事務局長。

○今田議会事務局長 4日から8日までの間の日程というのは、理事者側で、質問をもらった点についての回答の準備をする時間である。代表質問、一般質問と合わせて出されるわけで、場合によっては議員が両方とも重なって質問する場合もあって、そうした場合に、質問の要旨の確認とか、そういった時間から考えると、私どもでは、結構、きびしい日程とは伺っているが、今のところは、その程度の話を見せてもらう。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 そのことについては認識している。今もう一つ言っていたのは18日を19日にするという話、要するに、常任委員会をずらすという話もあったが、そちらはいかがか。

○岸浪委員長 事務局長。

○今田議会事務局長 これも、たびたびこういった日程を組む際に、

当時の議会運営委員会でも議論になったと思っているが、最終日に各常任委員会の委員長報告を行うが、その取りまとめというか、委員会がどの程度のボリュームで議論するかによっても違ってくるが、これまでの例でいくと、議会事務局側としては、かなり詰めた日程で4日というふうにもらっていたと記憶しているので、今の段階では、これも苦しいとは思っている。

○岸浪委員長 ほかに質問はあるか。

今の質疑の中で明らかになった部分があるが、これについて、共産党、どのように考えているか。

○藤井委員 そうすると、いわゆる代表質問・個人質疑、一般質問に対する当局の回答準備の日程と、議員の本会議でのやりとりを踏まえた委員会審査の準備の時間と、委員会後の委員会報告の作成の時間と、この3つがあって、どれを犠牲にするかという話だということである。そこを皆さんがどう考えるかということを私は伺いたい。

○岸浪委員長 犠牲という言葉、私としては、また別な言葉があるような気がするが、確かにタイトなスケジュールで、今回、当初から、5月31日の6月29日という日程で組んできたので、中身が非常に濃い日程になろうかと思う。15日そのものが余裕があるわけではないが、ただ、運営上、ここのところにシフトできる可能性があるのかとは私自身も考える。12日の予備日をつくった段階で、15日、予備日と書いていないが、どちらにしても、11日から18日以降の常任委員会の事前のヒアリングとか、あとは自分自身の勉強する時間を各個人、いろいろな形で工夫してもらえと思っている。

そこで、最初に話があったが、4年に1回というか、何年に1回というのかわからないが、新しい市長の所信表明演説があるということについて、議員としても、そのことについて、しっかり議論を交わしておくという部分があると思う。そういう意味では、代表質問制度を導入した議会、議員として、大きなメリットというのか、重要な責任が果たせるのが代表質問制の導入という部分につながってくるから、そういう部分で考えていくと、どの委員会も重要だが、今話した内容で代表質問制度を有効に使ってもらって、市長の考え方を引き出すことも必要だという認識で、12日を予備

日にして、１３、１４、１５を本会議という形にしてもらえればと思うが、どうか。

新政クラブ。

○中村委員 先ほども話した当選した議員を載せた議会だよりの中で、１１、１２、１３、１４というふうに一般市民にも一度投げかけをしてしまっている点と、８日に本会議を前倒しするのは非常に難しいと思う。仮に１１日の予備日を１２日と設定した場合、１２日が丸々１日ということは考えられないと思うので、例えば１２日の午後の時間等で調査、現地に出かけるとかいう場合は非常に厳しいと思うが、今回の議会については、対応していくのが議会の運営の方向性ではないかと思う。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 もし、あいた場合は１２日が予備日になるので、１２日がなくなるということか。

○岸浪委員長 そうである。

公明党、再度、意見があったら。

○加藤委員 先ほど言ったとおり、日程的にはかなり厳しい部分があるという話もあるが、これはお互いの会派あるいは個人でとにかく努力する中で、日程的に定められた中での部分なので、極力それぞれ努力をしてもらえればと思うが、今話のあった結果的に予備日があいてしまった場合、先ほど中村委員からあった既に広報にという部分で、もう一度、議会の日程的な、そこであいてしまってという、広報的なものについてお尋ねする。

○岸浪委員長 事務局長。

○今田議会事務局長 一たん、代表質問・個人質疑で１１日やって、１２日を予備日とすると、１３、１４、１５が一般質問という日程が組まれるので、仮に１１日で全部終わった場合でも、そこは空になるということで、本会議自体は１５日にも行われることになる。

○加藤委員 その場合、既に広報でされている部分と、物理的に告知が間に合うのか。

○岸浪委員長 事務局長。

○今田議会事務局長 広報自体は出ているが、あくまでも予定という形で出すので、変更があれば、ホームページ等で明らかにしていきたいと

思っている。

○加藤委員 わかった。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 考え方として、議会の初日をずらす方が、やはり、市民の方にいろいろな部分で混乱を招く可能性がある。２日目、１２、１３、１４が１３、１４、１５にずれた方が、まだ混乱がないのではないか。そういう意味を含めての私どもの意見である。

○岸浪委員長 いいか。

民主クラブ。

○小池委員 うちも先ほど委員長が言われたとおり、１２日を予備日として、１５日に一般質問を追加するという方法がいいと思っている。それは、さっき質問で所信表明とかそういうことがなかったら言おうと思っていたが、そういう重大な議会なので、ぜひ、予備日はとってもらいたい。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 私も同じように考えている。

○岸浪委員長 今までの議論の中で、そういう方向で話がついてきたが、日本共産党、意見。

○藤井委員 代表質問・個人質疑の予備日をとることについては、私どもも必要だと考える。その日程の組み方について、先ほど意見を言った。全体の中で決まる中で、それはお互いの努力だから、私どもも努力はするが、ぜひ、代表質問・個人質疑、そして一般質問が終わった後、常任委員会の審査に移る、その間の調査というか、その辺のことについて、ぜひ、そういうことを意見として言っていたということを頭に入れておいてもらえればありがたい。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 私どもも１日の時間は欲しい。それはどの会派の皆さんも欲しいと思っている。ただ、きょう、議会運営委員会が発足して、それ以前に予定だが仮案が一般市民の手元に届いているといった中では、６月定例会についてはいたし方ないだろうという部分で、９月議会以降の日程の中では１日とってもらいたいように、うちの会派からも要望する。

○岸浪委員長 それでは、１５日は本会議から常任委員会に移る中で

の非常に大切な１日、それは皆さん共通認識を持っていこうという意見だったので、それは持ちつつ、６月定例会については、１５日、本会議、１２日が本会議予備日としたいと思う。いいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、そのように決した。

—————◇○○◇—————

議会だより臨時号の発行について

○岸浪委員長 さがみはら市議会だより臨時号の発行についてを議題とする。事務局から説明させる。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 さがみはら市議会だよりについて説明する。資料２をごらんいただきたい。

資料２は、さがみはら市議会だより臨時号の主な掲載記事を列記しており、発行日は、平成１９年６月１日金曜日を予定している。

内容については、資料３の割りつけ表により説明する。資料３をごらんいただきたい。

まず、１面の上段で、先ほど議場の中で撮影をお願いしたが、５月臨時会の議場風景ということで、この写真を掲載予定である。

写真右下は見出しで、「新しい議会構成決まる 政令指定都市に関する特別委員会なども設置」である。その左側がリード、さらに左にいて、議長、副議長の就任あいさつを掲載する。その下にいて、議案審議結果一覧、さらにその下に、議会内会派構成を掲載予定である。また、右側の見出しとリードの下には、通常の記事である議会日誌、出席状況を掲載して、欄外には、市ホームページから市議会ホームページにアクセスできる旨を掲載する。

次に２面だが、裏面をごらんいただきたい。２面は、本日の臨時会で決定した役職の一覧で、まず最初に常任委員会として、上から総務委員会、民生委員会、環境経済委員会、建設委員会、文教委員会の構成及び所管事項を掲載する。その左下だが、議会運営委員会の構成、さらにその下にいて、臨時会で同意・推薦された委員ということで、記載のとおりの内容

である。右側には、本日設置された5つの特別委員会の構成を掲載予定である。欄外には傍聴案内を掲載するということで、現在、6月定例会が開催されていますということで、6月1日発行で、5月31日からの会ということで、このような表現にしている。

○岸浪委員長 実は、後ほど説明するが、議会制度等に関する検討結果の資料の4ページ中段に、議会だよりに係る今後の検討事項で箱でくくってある。臨時号への会派の考え方を掲載（特に改選後）することについては、どこの紙面へ掲載するかも含めて今後検討するということで、3月以降、送られてきている。このことについては、今までに検討する時間がなかったし、本日、このことを踏まえて、第1回目の議会運営委員会で検討するということについては、非常にいとまがないと思っている。発行日は6月1日ということだから、このことについて皆さんと協議をしながら、さらに、その結果を求めて臨時号に掲載することは、もう物理的に不可能と思うので、このことについては、さらに4年後を目指して検討するという形にさせてもらえればと思うが、それを含めて、あわせて意見をもらいたいと思う。いかがか。――

皆さんがないようなら、私の方からいいか。議場風景というのは、もう少し具体的な、きょう、写真を撮っているが、理事者も含めてとか、議員だけとか、その辺のことをイメージ的に示してもらえればと思う。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 先ほど議場の中の議員の写真を撮ってもらった。ちょっと見にくいと思うが、このような感じで、毎号、改選後の臨時会号に載せているので、先ほど撮った写真をこちらに使わせてもらいたいと考えている。

○岸浪委員長 どうか。

新政クラブ。

○阿部委員 1点確認したい。ホームページアドレスが欄外に掲載されているが、ここの考え方とか、市の広報とか、その辺にあわせているとか、いろいろな考え方が今までの経過であったなら教えてほしい。

○岸浪委員長 調査班担当課長。

○中村調査班担当課長 今の質問だが、以前にも議運の中で、なるべ

くわかりやすいアドレスを掲載したらいかがかという話があった。それについては、情報システム課と調整して、アドレス自体は簡単なものにしてはいるが、それでも比較的、アドレスが長くなってしまった。具体的なホームページを見るとときには、まず、市ホームページなり市議会のホームページにアクセスしてもらって、そこから進んだ方が結果的にわかりやすいだろうということはある。それで、今のような表記を継続して使っている。ただ、もともとのアドレスバーで出てくるアドレスは、前のはすごく長かったが、今のものは、かなりシンプルになっている。市の全体的な統一はいかがかという話があったが、大変恐縮だが、その辺はちょっと承知していない。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○阿部委員 検討を続けている段階という理解だが、具体的に、現在、このアドレスを打つということはほとんどないということで、民間では、検索キーワードを掲載することで代用しているのがふえている。例えば相模原市議会で検索とか、そういう表記、民間は、ほとんどそっちに移行している。それから、これは私もよく聞かれるが、下にある今の文言だと、市議会のホームページは、市（http～）とアドレスが書いてあって、この意味が全然わからないという方が非常にたくさんいる。その次に矢印があって、「市議会」からアクセスできますとあるが、これはさっぱり意味がわからないということで、相模原市ホームページから市議会の文字をクリックしてくださいということが伝わればよいということで、その辺をできれば検討しないといけないかと思っている。

それから、同じことで、裏面だが、一番下に、市議会を傍聴しませんか。現在、6月定例会が開催されていますという親切な案内がちょこっと載っているが、では、傍聴はどうしたらいいのかとか、6月定例会が開催されているが、詳細はどうかというときに、市議会のホームページでも案内をしているとか、そういう一言がすごく役に立つという現状があって、民間ではそういう記載がどんどんふえているので、期も改まったこの次期に、できたらこの場で検討したらどうかと思うが、いかがか。

○岸浪委員長 2つあるが、前半のもの、私も確かにそう言われてみると、これでは引っ張り出さないで相模原市議会でやっているが、何か意

見があるか。

調査班担当課長。

○中村調査班担当課長 今、阿部委員が言ったとおりだと思う。私どもも、実態として、例えば、市議会の内容を見たい、ホームページでそこへ行きたいという場合には、一番最初に行くのは相模原市役所のホームページ、そこから市議会、あるいは今話があったように、検索サイトで相模原市議会というのを調べて、自動的にそこに行くことが多いと思う。一般的な常識として、今、委員の言ったことを、私ども、ちょっとかたく考えていたのかもしれない。ホームページのアドレスというのは載せるべきという考えが固定観念的にあったのではないかと思うので、議会運営委員会の中で、今、委員の提案があったような形で改善したらということであれば、そのようにしたいと思う。また、2面についても、誤解のないようにという意味で、5月31日から始まっているので、現在、6月定例会が始まっているだけなので、それにプラス、ホームページあるいは検索から進めるといような案内を載せることについては、大変いいと思う。もし、具体的にこういうふうにした方が一番いいのではないかというような提案があれば、検討する。よろしくお願いします。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○阿部委員 URLを載せるというのは、言われたとおり、これは住所だから、正確な住所は——例えば検索どおりやってみたが出ないという場合に、最後までどうしてもたどり着かないという場合もあるし、いろいろな機種とか、パソコンのOSとか、さまざまな環境からアクセスしてくるし、場合によっては、通常では考えられないようなアクセスの仕方もあるので——載せる必要はあると思う。ただ、ここに打ってくださいということである必要は全然ないので、例えば、右上の臨時号、発行 相模原市議会と書いてあって、市役所の住所があるので、そのあたりに入れたりとか、どこかに記載できれば、それでいいと思う。

それから、下の文言だが、市議会のホームページはというので、ここでは本当に考えられないことだが、市議会だけだとよその市議会もあるので、特に町田駅などは町田のと並んで置いてあったりすることもあるので、相模原市議会のホームページは、相模原市ホームページから市議会のキーワ

ードをクリックするということで、市議会からアクセスできます、もしくは、相模原市議会で検索してくださいというようなメッセージで、文字数とか、調整してもらったらどうかと思うが、いかがか。

○岸浪委員長 できるなら、ホームページの話については、きょう結論が出れば出していければスタートとしていいと思うので、もう少し時間をもらって協議してもらいたいと思う。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 今、貴重な意見をもらったので、事務局としても、よりわかりやすいということを心がけて、このホームページのアドレスがいいのか、あるいはもう少し簡単な検索性語を載せるか、その辺も検討した中で、ここの部分の表記を決めたい。いずれにしても、もう少しわかりやすい、また、間違いのないような表現をしたいと思う。

○岸浪委員長 そうすると、臨時号には間に合わないということか。
5月25日までの結論を待って大丈夫か。その辺も含めて何かあるか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 実を言うと、6月1日発行で、5月23日に印刷に入らないと間に合わないので、5月25日の議運の中で最終決定ということだと、ちょっと間に合わない状況である。ただ、今、提案してもらったので、わかりやすい表記を考えて、必要であれば、正副委員長と調整した中で事務を進めるということでいかがか。

○岸浪委員長 そういう話ができた。日程的に通常だと間に合わないということで、正副委員長という話が出たが、いかがか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 では、そのようにする。

ただいまの説明、全般を通じて、いかがか。

新政クラブ。

○中村委員 発行までに時間がない中で、やはり、その中でも、できるだけ市議会をPRしていかなければいけないとも思っている。今回、新たに旧城山町、そして旧藤野町からの議員も私たちの仲間に加わったという部分が、まず1点、議会として変わったこととしてある。加えて、特別委員会の中で、水源地域対策特別委員会が設置されたという経過がある。

ここの右のところに、政令指定都市に関する特別委員会なども設置ということで、「など」という２文字でくくられてしまっているが、スペースもあるようだから、できたら、やはり水源地域対策特別委員会を設置したということが、合併を踏まえて、旧津久井郡の人たちに議会としても目を向けているという、一つの議会のPRに大きくつながるのではないかと思うので、記載してもらえたらありがたいと思う。

○岸浪委員長 紙面の構成上、今の提案に対して、課題というか、どうか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 ただいまの提言だが、確かにそのようなことで特別委員会が設置されているという趣旨からしても、政令指定都市に限らず、「水源地域対策特別委員会」という文字も、この中に載せる方が、より効果的かと思う。

実際のこちらの見出しの振り方としては、政令指定都市に関する特別委員会、水源地域対策特別委員会ということは併記で「なども設置」という見出しであれば可能かと思う。ぜひ、そのように検討したいと思う。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 ぜひ、そのような形で表記をしてもらいたい。隣の部分に記事が載るとは思うが、忙しい市民の方はたくさんいるので、大きい字の項目だけ走り読みをする方にも気づいてもらえる配慮はぜひしてほしいと思うので、よろしくお願いします。

○岸浪委員長 ほかに意見はないか。――

ないようなので、本件を終わる。

—————◇○○◇—————

議会制度等に関する検討結果について

○岸浪委員長 議会制度等に関する検討結果について、事務局より説明させる。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 議会制度に関する検討結果という表題のペーパーをごらんいただきたい。

こちらは、以前、総括質疑と言っていたものが代表質問・個人質疑に移行とか、昨年の議会から幾つかの変更点があるが、初めての委員もいるということもあって、簡単に説明したいと思う。

まず、昨年6月から、代表質問・個人質疑という名前に変更になったということである。代表質問については、2に書いてあるように、議会運営委員会を構成する会派の代表者が行うということで、具体的には、3人以上の会派の代表者が代表質問を行えるということである。また、逆に言うと、2人以下の会派の方については、代表質問ではなく個人質疑ということになる。今回、無所属議員は2人いるが、無所属議員は、個人質疑ということをお願いしたいと思う。どこが違うかというと、代表質問は、上程された議案に対する質疑のほかに、市の一般事務について質問を行うことができる、個人質疑は、一般事務についての質問はできず、議案に対する質疑のみを行うという区別がある。

今言ったのが、3、4、5あたりに書かれている内容である。内容について説明すると、先ほどの議会の日程の関係もあったように、①には、3月、9月定例会は2日間、6月、12月定例会は1日とするという原則が決められている。それから、臨時会については質疑のみを行うということも決定している。それから、代表質問・個人質疑の時間については、1人10分という算定で、会派の構成人員を乗じた時間を基本とするということである。具体的に言うと、例えば5人会派なら、50分の質問時間が確保できるということである。代表質問及び個人質疑の質問回数は3問までである。それから、順番だが、代表質問の順番は構成議員数の多い会派からとして、同数の場合は通告順ということである。それから、個人質疑の順番は通告順である。代表質問及び個人質疑の受付については、先ほど局長から説明したように、定例会招集日の本会議第1日目の午前9時から開始し、その翌日の午後5時が締め切りとなっている。

次に、一般質問について、この制度については、平成18年6月定例会から実施している。委員会審査の前に3日間確保するということである。質問の順番は通告順が基本原則だが、同一の会派が同一の日に集中しないように、逆に、集中した場合は議長がそこら辺の調整をするということで、質問回数は3回まで、質問時間は1人20分、なお、会派内で持ち時間調

整ができるという取り決めがなされている。質問者数だが、正副議長と監査委員を除いた議員の半数、平成18年6月定例会から実施と書かれているが、今期の6月定例会から質問者数の制限ということで、こちらについては、まだ具体的にどのようにしていくかが決定されていない。正副議長と監査委員を除いた議員の半数というところまでは決定しているが、そのほか、具体的な会派の構成によってどうなるかというところも、まだ議論がなされていない。

次に、常任委員会を飛ばしてもらって、2ページの上段にある特別委員会で、決算特別委員会を設置するという事で合意がされている。審査方法、日程、定数、選出方法、質疑時間、会場については、そこに書かれていることが合意されている。具体的な内容で言うと、審査方法については、常任委員会別または款別に審査をして、理事者については入れかえ制にしたかどうかということである。日程については、会期内で4日間確保するという事。定数については、正副議長と監査委員を除く議員数の半数ということである。選出方法については、会派の構成人数によって案分し、各会派から選出人数を決める。なお、案分のもとになる会派の構成人数は、正副議長と監査委員を除いた数とするということである。質疑時間だが、質疑、答弁の往復で1人60分ということで、なお、会派内での持ち時間調整ができるということである。会場については、第1委員会室または第2委員会室のいずれかということで、今後、検討してもらわなければならない事項としては、四角に囲ってあるところがあって、1つは、無所属議員の選出についてどうしていくのかということである。それから、関連質疑についてどうするのかということと、質疑時間、今、1人60分と言ったが、質疑時間の計測方法について、どのようにしていくのか。それから、あとは事務的な話になるが、委員長への報告の形態をどのようにしていくか。休憩時間については、当然、入れかえがあるので、若干多めにとるということである。

3ページにあって、6の城山町、藤野町の合併に伴って、今年度限りだが、打ち切り決算がある。その審査の仕方をどうしていくか。それから、大きく分けて、会期の日程をどういうふうに確保していくかということと、8番目としては、質疑の順番についてどのように決めていくか。幾つか細

かい点も含めて、8つばかりの未確定事項というか、今後、協議してもらわなければならないような事項もある。

簡単だが、以上である。

4ページの議会だよりの編集・スリム化については、ここに書いてあるとおりで、既に合意がされており、平成19年6月定例会号から、新たな編集方針をもって、議会だよりを編集していくということである。

○岸浪委員長 本日は、このことについて議論を深めていくというよりも、初めての方もいるということで、とりあえず、過去の今までの経緯を説明し、理解してもらおうということにとどめて、今後、このことについて議論を深めていくという形にさせてもらえればと思う。

1点だけ話をしたいが、一般質問の関係で、これは6月議会からということになっているから、すぐに検討していかなければいけない項目である。

また、関連して、会派の構成によつての各定例会の質問者数が課題になっている。これを協議してもらふことになると思う。その協議に当たって、関連して、議会だよりの編集の関係で、4ページの6番、一般質問は会派名、氏名を掲載する。（平成19年6月定例会号から実施）となっている。議論の中では、一般質問者の氏名を議会だよりに掲載することについては、一般質問者の数を公正、公平に割り振ったことが、同時進行ということが条件になっているから、議会だよりが6月からスタートするとなれば、本会議関係もきっちり6月からスタートする、一般質問の数ということが相関関係にあるということをお含みいただきたいと思います。

とりあえず、議論の中身はまた別にして、今までのこの関係で、質問なり意見があれば伺いたいと思う。なお、今後の日程について、腹案があれば、事務局から出してほしいと思うが、とりあえず日程的には、5月25日の議運の開催が明らかになっており、5月25日で議会制度等に関する検討結果についての議論が間に合うかも含めて、何かあるか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 先ほど6月定例会の日程を審議してもらったが、日程表にあるように、6月1日午後5時が代表質問・個人質疑、一般質問の通告期限となっているので、その前に会派でどの程度質問ができるのかというところが決まらないと、なかなかこちらの方に通告ができないので

はないかと思って、先ほど言った質問者数の関係については、早目に協議してもらいたいと思う。実は、もしよければ５月２２日に議会運営委員会を開催して、その協議をしてもらい、２２日に結論が出なければ、２５日に引き続いてやってもらうということではいかかかと思っている。

○岸浪委員長 日程配置について、今、事務局から出されたが、できれば、５月２２日火曜日午前９時半に議運を開催し、議会制度等に関する検討結果について協議してもらおうという運びになろうかと思うが、皆さん、いかがか。なお、この日は１５時３０分から基地返還促進市民協議会の実行委員会が開催される。

新政クラブ。

○中村委員 日程上、それ以外に非常に難しいということだと思うので、私どもは、その案でいきたいと思う。

○岸浪委員長 ほかに。共産党。

○藤井委員 今説明を受けた話、過去の経緯をとりあえずということだが、そういう中で、２２日に設けるとはいえ、今回、初めて議会に臨む議員も少なくないということもあり、例えば、できる、できないはわからないが、１年間ぐらいこれまでの形をやりながら、並行してこのことを議論していくということはいかがなのか。つまり、委員長がちょっと言った平成１９年６月定例会から実施とある部分を、少し時間をとることは検討できないのか。というのは、２２日に設けて、結論が出なかったら２５日にということに日程的にはなると思うが、２５日は議案書も配られるということで、議案書の理解もしていかなければいけないということでは、そんなに時間をとるとするのは、やはり適切ではないのではないかと考えて、そういうことも含めて、扱いという点でいかがなのかという提案である。

○岸浪委員長 全体的に、これからの進め方の話だが、今までの議論あるいは積み残された議論を考えていくなれば、とりあえず、この時期に実施するという確認を得た部分について、きょう、先行的に協議して、それをまとめていくという形になれば、６月と９月の決算特別委員会、大きくいえば、ことしは２つの山が来ると思っている。５月２２日の協議については、どういう協議になるかわからないが、とりあえず、６月議会を目指

しての取り組み。決算特別委員会については、もう少し時間を送った後に、しかるべき日に、9月の定例議会を目指しながらの協議という2つの山が来ると考えている。なおかつ、特別委員会の設置については、理事者側の事前の準備が相当必要だと思うから、そのことについては、なるべく早い時期に協議に入っていくというふうにさせてもらえればと思っている。

一般質問の関係については、もうほとんど協議は尽くされており、残る部分については、新しく会派が構成されたので、この構成を踏まえての各定例会における質問者数という部分だけが残っているように私は考えているから、ここはそんなに時間を必要としないと思っている。

一応、話をさせてもらった。なお、この検討については、初めての方もいるが、平成15年から立ち上げていて、議会制度検討委員会という委員会を設置した。これは議運から5つの項目について宿題を出されて、委員は13人だったと思うが、各会派から入ってもらって、約2年間、30回弱だと思うが、稲垣委員長のもとに話をしてきた。類似都市の調査とか、たくさんボリュームのある中でまとめてきた内容が提言として出されて、2年前の議会運営委員会の中にまとめた提言が報告されて、その報告に基づいて、2年間、検討してきた。その結果の積み残しも含めた内容が今報告された。議運での検討も30回を超えると聞いているが、そういうふうな経過を踏まえての今の事務局からの説明ということを、ぜひ理解してほしいと思う。それも踏まえて、何か意見はあるか。

新政クラブ。

○中村委員 議会制度に関する検討結果の中で、総括質疑の部分については、既に平成18年6月定例会から、検討結果を生かした中で、代表質問・個人質疑に移行している。ただ、私たちも、きょう初めて議会運営委員会の委員になったという部分において、一部移行している部分がある中で、積み残しというか、検討する課題があるのであれば、とりあえず22日に開催してもらって、その中で実行できるものから実行していくように努力する必要があると思う。新しく委員になった方もいるので、会派の中でそれぞれ検討は必要と思うので、22日に議運の開催をしてほしいと思う。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 先ほど委員長からもあった残されている課題の部分については、もうほとんど結論が出ている部分の方が多いということなので、私も今回初めての議運だが、これまでの議論を踏まえた上でのことで、22日の開催でいいと思う。

○岸浪委員長 どうか。
では順番に、民主クラブ。

○小池委員 先ほど委員長が言ったように、前期において、今期の平成19年6月から、よりよい議会運営ができるようにということで、議会制度検討協議会を稲垣委員長のもとで積み重ねてきた。私も前期入っていたので、その努力をぜひかんがみてもらって、まず、できることをやっていくという努力をしてもらいたいと思うので、ぜひ22日、やってほしいという思いが私は物すごくある。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 22日の開催については異議はない。ただ、私どもの会派とすると、初めてこのことを知ったという方々もいるし、これから知ることでもあるので、そこのところを報告をし、意見を求め、それで22日に持ち寄るといところからスタートせざるを得ないのではないかと思いますので、結論ありきではなく、検討をするといところでやっていくということについて賛成である。

○岸浪委員長 一つだけ確認するが、結論ありきということではなく、今まで残っていた課題について協議していくということなので、その辺は、多分、気持ちは一緒だと思うが、そのような形で、ぜひ対応してもらえればと思う。手続上の問題とか何かというのは、会派の皆さんの同意も必要かもしれないが、ぜひ、今度は議運のメンバーだから、その中での判断もということもあるかもしれないが、そのことも含んでほしいと思う。

市民連合。

○江成委員 22日に行うことについて、賛成である。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 22日に開くということであれば、その中で、また議論をしていきたいと思う。

○岸浪委員長 わかった。では、5月22日午前9時半に、議会制度

等に関する検討結果について協議することにしたいと思う。このことについてはいいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、本件を終わる。



その他

○岸浪委員長 その他の（１）附属機関等の委員について、事務局から報告させる。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 附属機関の委員について報告する。

昨日、議会運営協議会の中で協議してもらって、各会派の委員の割り振りが決まった。その割り振りに基づいて、委員氏名の提出があったので、一覧表にまとめた。確認の意味も含めて説明する。

民生委員推薦会については中村議員、菅原議員、青少年問題協議会については阿部議員、大沢議員、都市計画審議会委員については小野沢議員、久保田隼夫議員、小林一郎議員、二木議員、社会福祉審議会については岩本議員、表彰審査委員会については栗原議員、このほかに正副議長ということである。それから、総合計画審議会委員については佐藤議員、久保田義則議員、山崎議員、小池議員、東條議員、松永議員である。そのほかに、議会選出協議会委員として、米軍基地返還促進等市民協議会の理事として、石川議員、山下議員、河本議員、久保田義則議員、加藤議員、山崎議員、吉田議員、西村議員、金子議員、藤井議員である。公共交通整備促進協議会については、理事１０名で、古内議員、中村議員、須田議員、関山議員、池谷議員、小林教利議員、野元議員、江成議員、竹腰議員、小林正明議員である。幹事は岸浪議員である。

以上、報告をもらったものについて整理をした。

○岸浪委員長 確認をお願いします。いいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、本件を終わる。

次回の議会運営委員会は、５月２２日午前９時３０分より開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午後 2 時 1 0 分 閉会